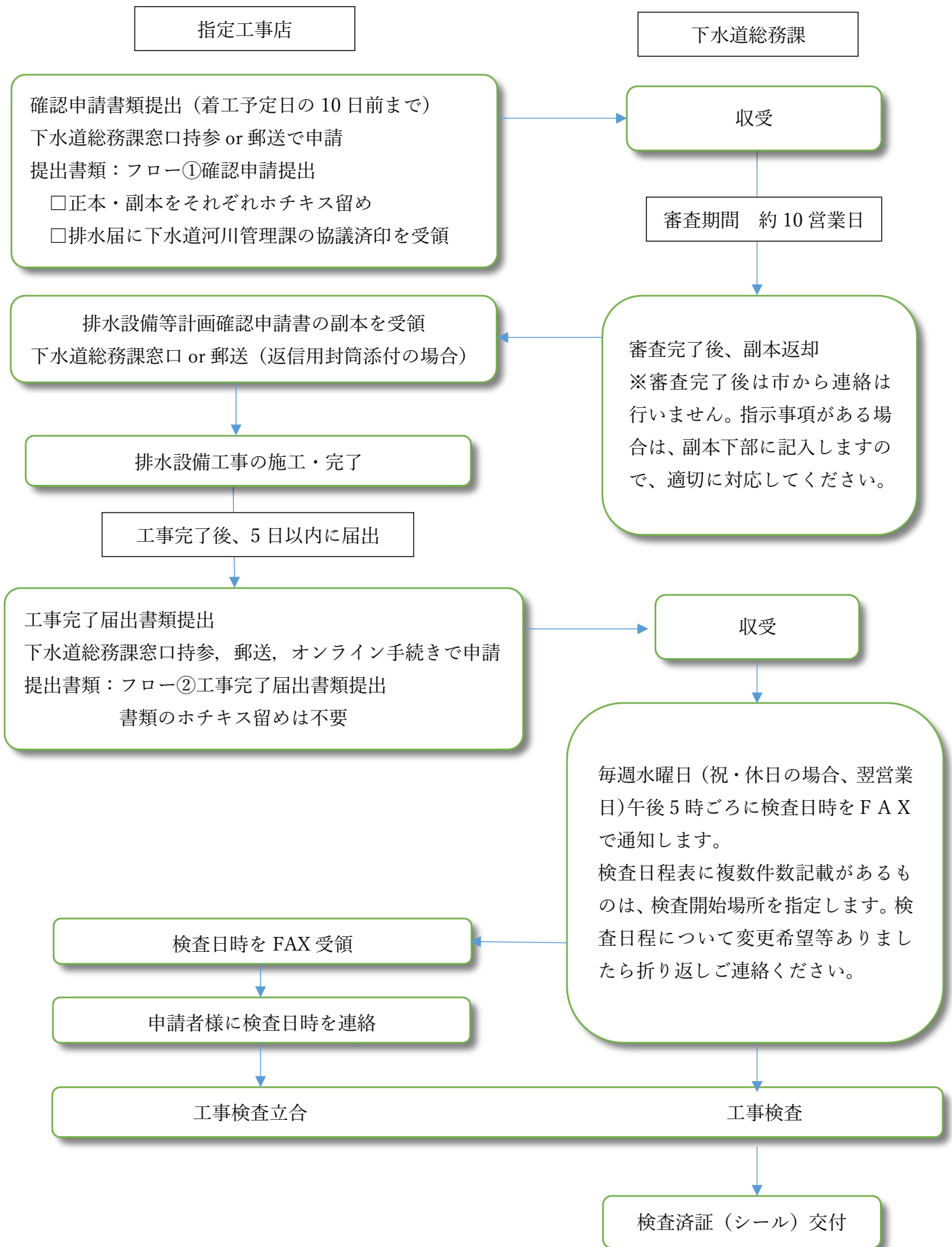


排水設備計画申請のフロー図



排水設備確認のフロー図 必要提出書類一覧

フロー①確認申請提出 部数が2の書類は、正本・副本の2部作成してください

○：必須書類
△：必要に応じて

提出書類	部数	備考	申請書式ダウンロード	提出
公共下水道・浄化槽・雨水等の排水届	1	※下水道河川管理課窓口で協議済印受領後、下水道総務課に提出 郵送申請の場合、下水道総務課まで書類一式に含め郵送	○	○
排水設備等計画確認申請書	2	副本は白黒コピー可	○	○
案内図	2	主要道路を含め、地図上に位置を示す		○
平面図	2	樹の種類・内径・深さ、排水管の管径・勾配・長さ、阻集器、宅地内設備等は「船橋市排水設備設計施工要領」に従い、明瞭、的確に記入 次のように色分け。正本・副本ともカラーのものを添付 ・排水管・樹等の新增設、補修部分→赤色 ・既設部分→青色 ・廃止撤去部分→黄色		○
既設排水設備利用の確認書	2	・既存の排水経路を利用する箇所がある場合、申請者様に指定工事店から本書類を用いて説明を行う ・説明後、該当箇所にチェックのうえ提出 ・また、分流地域において汚水系統に接続するべき既設の排水設備が雨水系統に接続済の場合、要説明 例)【既設の雨水系統接続の外流しについて洗剤等を流さない旨】その他の特記事項に記入する	○	△
ディスポーザー排水処理システムを設置する場合の添付書類	2	ディスポーザー排水処理システムを設置する場合	○	△
阻集器の仕様書・容量計算書	2	阻集器を設置する場合		△
返信用封筒	1	副本返却を郵送受領希望の場合 指定工事店で返信用封筒と送料分の切手等をご負担ください		△
下水道接続（排水設備工事）資金貸付書類一式	1	船橋市水洗便所化貸付金制度利用希望の場合	○	△

フロー②工事完了届出書類提出

提出書類	部数	備考	申請書式ダウンロード	提出
排水設備等工事完了届	1		○	○
検査日程表	1	検査希望日時がある場合は備考欄に記入 近場で工事完了がある場合は、1枚に複数件数記載可	○	○
下水道使用開始（休止・廃止・再開）届	1		○	○
（下水道使用開始届別紙） 水栓番号一覧表	1	共同住宅等、複数個の水栓番号が存在する場合 部屋番号と水栓番号を対応させること	○	△
竣工図	1	確認申請書類提出時の平面図と、現地の排水設備工事完了後の竣工図が異なる場合は、最新の竣工図を提出		△

<p>・下水道関係の申請書式ダウンロード（申請書式ダウンロードに○の記載があるもの） 船橋市ホームページ>まちづくり・環境保全>下水道・浄化槽・し尿収集>下水道の整備・普及率>下水道関係の申請書式ダウンロード</p>	
<p>・船橋市オンライン申請・届出サービス オンライン申請>船橋市オンライン申請・届出サービス>排水設備等工事完了の届出・完了検査の申込【ファイル添付 15件まで】 オンライン申請>船橋市オンライン申請・届出サービス>排水設備等工事完了の届出・完了検査の申込【項目入力 5件まで】 オンライン申請>船橋市オンライン申請・届出サービス>排水設備等工事完了検査後の訂正図面・是正写真等 オンライン申請>船橋市オンライン申請・届出サービス>排水設備工事責任技術者 追加・番号更新・解任</p>	
下水道総務課排水設備係	船橋市湊町2-10-25船橋市役所5階 TEL 047-436-2642 FAX 047-436-2647